

『緊急事態宣言』 延長に伴う健診休止のお知らせ

平素より夢眠さいたま健診センターをご愛顧いただきまして誠に有難うございます。

この度の緊急事態宣言の延長を受けまして、当センターにつきましても一時休止期間を延長させて頂く事と致しました。

休止期間：2020年5月7日（木）～2020年5月31日（日）

再開につきましては6月1日（月）を予定しておりますが、収束状況により中止期間を延長させていただく場合がございます。

受診のご予定を頂いていた皆様にはご不便をお掛け致しまして誠に申し訳ございません。何卒、ご理解ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

夢眠さいたま健診センター